

令和2年度第1回
清瀬市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）評価策定委員会

■ 開催報告 ■

一、日時：令和2年7月22日(水) 15時～17時45分

二、場所：清瀬市役所 第1・2委員会室

三、出欠席

委員：

※敬称略

			所 属
出席		石井 久恵	一般公募市民
出席		今井 幸子	清瀬市民生委員・児童委員協議会
出席		大島 千帆	埼玉県立大学 准教授
出席		木元 祥恭	一般公募市民
出席		國眼 眞理子	認知症家族会 ゆりの会
出席	○	小滝 一幸	社会福祉法人東京聖労院 常務理事
欠席		島田 尚範	一般社団法人東京都清瀬市歯科医師会 監事
出席	◎	下垣 光	日本社会事業大学 教授
出席		土屋 テル子	一般公募市民
出席		中島 美知子	一般社団法人清瀬市医師会 理事
出席		中原 輝子	清瀬市シニアクラブ連合会 副会長
欠席		中村 美紀	訪問看護ステーションあゆみ 管理者
出席		羽田 ゆかり	きよせ清雅地域包括支援センター センター長
出席		星野 孝彦	社会福祉法人清瀬市社会福祉協議会 事務局次長
出席		村上 真	救世軍恵泉ホーム・ケアハウスいずみ 施設長
出席		山口 政子	一般公募市民

◎委員長 ○副委員長

事務局：健康福祉部長 八巻、包括ケア・健康推進担当部長 矢ヶ崎、地域包括ケア推進課長 伊藤、高齢支援課長 藤村、健康推進課長 石川、福祉総務係長 上垣、地域包括支援センター係長 森田、管理係長 高橋、介護サービス係長 山口、高齢福祉係長 岸、管理係主任 廣澤

地域計画(株)：福田、吉元、泉谷、榎本

四、次第

1、開会

2、配布資料の確認

3、事務局より報告

- ・ 新委員の紹介
- ・ 令和2年度のスケジュールについて
- ・ アンケート調査結果について

4、議題の検討

- ・ 令和元年度高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画目標事業調書(案)にもとづく、事業の実績と評価について

5、その他連絡事項

6、閉会

五、配布資料

【事前配布資料1】令和2年度第1回委員会次第(案)

【事前配布資料2】令和元年度高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画目標事業評価調書(案)

【当日配布資料1】令和2年度第1回委員会次第

【当日配布資料2】清瀬市高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)評価策定委員会名簿

【当日配布資料3】高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)評価策定スケジュール

【当日配布資料4】清瀬市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定に向けた調査結果【概要】

【当日配布資料5】第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

■ 議事要旨 ■

1. 開会

事務局

只今より、令和2年度第1回清瀬市高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)評価策定委員会を開催させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 配布資料の確認

- － 事務局より配付資料の確認

3. 事務局より報告

- ・ 新委員の紹介

- － 大島委員、國眼委員の紹介、挨拶

・令和2年度のスケジュールについて

―事務局より、当日配布資料3について説明

・アンケート調査結果について

―事務局より、当日配布資料4について説明

事務局

只今の報告について、委員の方向か質問はございますでしょうか。

委員

シニアクラブの副会長ですが、今野塩団地自治会の会長もやっております、認知症という方がこここのところ増えていて、会長の私に相談にきます。何をしてほしいかを聞くと、話を聞いてくれるだけで良いと言われます。そういう場合は施設に相談することはできるのでしょうか。本人が行く気がなければだめですよね。ゆりの会の方へお聞きしたいです。

委員

私が所属しているゆりの会は、認知症の方を介護している方の会なので、認知症当事者の方は、地域包括支援センターとかそちらの方にご相談されたほうが良いのではないかと思います。

委員

一人暮らしの方で、家族と連絡が取れない場合、どこに相談すれば良いでしょうか。

委員

私の場合は、まず地域包括支援センターに相談させていただき、適切に対応していただきました。ご近所の方や町内会の方がつないであげてもよろしいのではないのでしょうか。

事務局

今委員からご質問いただいたことは、周りの人に知られたくないという思いは確かにあると思いますが、地域包括支援センターの担当地域の方にご相談いただければ、誰から相談があったとは言わず、「周辺の65歳以上の方に訪問させていただいております」というように訪問させていただきます。訪問時に様々な課題が見つかれば支援をさせていただこうと思いますので、是非ご相談いただければと思います。

委員

要介護の方のアンケートの取り方についてですが、要介護2や3、5の方が実際に自分で書くことを想定して質問されているのでしょうか。家族の方が代わりに書いているのではないかと思います。

事務局

要介護状態の方、ご本人様のご記入できない方がいらっしゃるかと思います、ご家族様にもご回答にご協力をお願いし、ケアマネージャーにも本来の業務とは離れてしまっていますが、ご協力をお願いしています。

委員

回答率が上がれば良いなと思い質問させていただきましたが、ご家族やケアマネージャーさんにお願いしていても、半分の方は答えてくださらなかったのでしょうか。

事務局

もともと要介護状態の方は回収率が見込めないと予想し、サンプル数を多くしております。ですので、サンプル数に対しては、戻りが40%台と振るわない状況でしたが、実際には在宅の要介護者が今回対象で、要介護1の方で在宅の方、認定者数に対し19.2%の方にご回答いただき、要介護2で17.8%、要介護3で10.9%、要介護4で8.1%、要介護5で6.1%の方にご回答いただいております。実際に要介護3以上になりますと、在宅で生活される方が減る為、そのデータの差としては、それほど低いものではないかと思いますが、できれば更に回収率を上げて多くの方の意見を聞きたいと考えております。元のサンプル数を要介護状態の方が全体の20%ぐらい、65歳以上要支援の方を全体の5%ぐらいで設定しております。

委員

先ほどご説明いただきました結果ですが、8ページ目のところで、ご家族やご親族の中で、「ご本人の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか。」ということで、第7期と第8期の調査の比較をしておられますけど、主な介護者が仕事を辞めたという割合は、第8期は12.4%、第7期が5.1%ですので、第8期、最近の方が転職を除いて辞めた方が多いのではないのでしょうか。「前回調査と比べて7.4%減少しています。」とありますけど、増加しているのではないのでしょうか。

事務局

大変申し訳ございません。お手持ちの資料のグラフ中の凡例が第7期と第8期で入れ替わってしまっていました。お配りしております、緑の冊子（アンケート報告書）の71ページが正しいものですので、ご覧ください。（「前回調査と比べて7.4%減少しています」という）コメントに誤りはございません。

委員

先日配布された資料「目標事業評価調書」6ページの「自立支援日常生活用具給付事業の実施」の項目ですが、Cランクでほとんど反響がない状態で、今期も継続するとは書いてありますが、これは「市民生活便利帳」がかなり以前から配られていると思います。ですが、Cランクでほとんど利用がありません。ホームページでも案内をいただいているようですが活用がなく、介護度数によっても違いがあるとは思いますが、見直しをした方がよいのではないのでしょうか。

事務局

こちらの資料に関しましては、次の議題検討でお答えいたしますので少しお待ちください。ほかにアンケートでご質問はありますでしょうか。それでは、次第4番、議題の検討に移らせていただきます。

4. 議題の検討

・平成元年度高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画目標事業評価調書(案)にもとづく、事業の実績と評価について

—事務局より、事前配布資料2をもとに説明

委員長

施策目標別に調書が作成されておりますので、順番に質疑を進めていけたらと思います。最初は、「住み慣れた地域で安心して暮らす」の中の最初の6ページのところの「生活支援サービスの充実」と「医療・介護の連携」と「認知症施策の推進」の3つの施策目標あたりから、質疑を進めさせていただければと思います。先ほどご意見いただいたように、「C」をつけたら、(今後の方針は)継続ではなく、シビアに言うと廃止になってしまいますが、継続したいのであれば充実改善、縮小等言わなくてはいけないのではと思います。評価についてご質問いただければと思いますが、8ページまででいかがでしょうか。

委員

先ほどの質問ですが、「目標事業評価調書」6ページの「自立支援日常生活用具給付事業の実施」についての評価についてお聞きしたいと思います。

事務局

令和元年度においては実績がないというところで、十分な成果がでておらず評価を「C」とさせていただきました。次年度の方針としましては、今指摘がありましたように、継続というよりは改善をしてPR、周知活動を広げて実績があるような形に結びつけたいと思います。ここで、継続から改善へ変更させていただきたいと考えております。

委員長

PR不足ということでしょうか。

事務局

「市民生活便利帳」、「ホームページ」、「市民配布用介護保険の冊子」の他、市報等にも載せて、PRを拡大したいと感じております。

委員

7ページの(医療・介護の連携推進の)今後の方針で、オンライン化というのが今後非常に重要になっているのではないかなと思います。全体のプランに対して、「新型コロナウイルスの感染時代」というものをいかに乗り切っていくかということをお聞きしたいです。立派な計画を作っても「実際はできませんでした。」で終わってしまっただけでは意味がなく、いかにそれをやっていくかとする、やはりオンライン化にするとか、あるいは医療・介護の人材への教育、クラスターを発生させないためのシステム、実際的な施策、目標をあらゆるところにいれていかなければいけないのではないかなと思います。オンライン化について、市ではどのような取り組みを考えているのか教えていただきたいです。

事務局

映像でのオンライン会議ができるか、各事業所さんに環境があるかを、現在確認中です。その集計結果をもとに協議をさせていただき、できる限りの効果がある取り組みを考えて実施できればと思います。

委員

全体的に評価の基準がわかりません。何を基準に評価しているかを教えてください。また、医師会の方の方針は「新たな日常」を前提にありますが、他のものについてはこれまでの前提で方針ができています。コロナが収束しないであろうという「新たな日常」の中での方針についてどうお考えになっているかお聞かせいただけますでしょうか。

事務局

評価の基準につきましては、表紙裏2面にございます、A～Dの、目標を達成した、一定以上の成果が出た、十分な成果が出ていない、未実施につきまして、所管が事業を実施したうえで、自己評価をしております。それぞれ施策ごとに基準が異なっているのが状況でございます。新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の施策等につきましては、できるところから検討していくということで考えてございます。

委員

目標が数字的なものではっきりしていれば、どこまで達成したか把握ができるのですが、こちらの資料だけですと、取り組みはわかるのですが、取り組みの結果という数値目標を上げて、それにどれだけ近づいたかがわかりません。

事務局

それぞれの施策の評価につきましては、さまざまな理念があるなかでの、施策の実施ということでございます。今後は数字等で出るもの、評価しやすいものに関しましては、しっかりと目標を明確にした上で評価したいと考えております。

委員

昨年のアンケート配布時と、現在のコロナ禍とでは、高齢者の状況は非常に大きな変化が出ているのではないかと思います。近所の高齢者の方も週2回デイサービスに通って体操をしていますが、筋力が落ちています。私ができることはそのような近所の高齢者の方に運動を指導することかと思い、少しずつ始めておりますが、訪問のリハビリなどに力を入れないと、大変なことにならないかという心配があります。高齢者の筋力低下についてはどのようにお考えでしょうか。

事務局

色々な事を縮小したり工夫しながら取り組んでいるのが現状でございます、できることからやっというものが、清瀬市の方針でございます。できるところからしっかり取り組ませていただいて、利用者様の健康につなげていきたいと思っております。コロナがどこまで続くかわかりませんが、やれる限り色々なものに手を尽くしていきたいと考えております。また、そういった方向性を計画の方に盛り込んで行ければと思っております。

委員長

現在の状況を踏まえて、どこを強調していくかが見えるようなものを作っていかなければいけないと思います。新たに考えなければならないことも入るかもしれませんが、少なくともこの中でどこを、強調していくのが、実際の計画では必要になるだろうとは思いますが。

委員

筋力低下を予防する為には、訪問リハビリがこれまでの方法ですが、今は利用者様から「家にこないでください」と言われます。新型コロナウイルス感染の恐れから、訪問を断られることも多くあります。その中で、いかに高齢者を守っていくかということを考えていかないといけず、訪問者の健康をどのように確保して訪問していくかを考える必要があります。例えば、医療・介護従事者の PCR 検査をある程度優先的にできるようにするなど、いかに計画的に市として真剣に取り組んで、対応できるかお聞きしたいです。あとは、一人一人プロフェッショナルな意識に変えなければならないと思います。ケアする立場の者が、感染してクラスターになってしまうというのは、大きな災害ですから、そういう認識を医療・介護に携わる者がしっかりと持つという事が重要だと思います。教育プランを計画して、オンラインでセミナーをやっていくとか、オンラインで単位をとっていくとか色々計画的に意識レベルを上げるという計画が、この全体の計画を下支えする意味で必要ではないかと思えます。訪問介護ヘルパーは医療従事者ではありませんが、いかに安全で利用者宅に入れるかについて指導が必要だと思います。また、感染予防に必要な物品を供給することも大切だと思いますし、毎月 1 度事業所内で 1 名抜き打ちの PCR 検査をするなど、介護従事者の感染予防意識の向上を考えていけば、こういう立派なプランも実行できると思えますがいかがでしょうか。

事務局

PCR センターについてですが、医師会と相談して 9 月頃からの第 2 波に向けて調整をしておりましたが、もうすでに感染拡大が始まっておりますので、スピード感を増して医師会と協議して立ち上げを考えております。スクリーニング検査につきましても、介護施設の皆様から多くご意見をいただきますが、東京都で、PCR 検査だけではなく、今後、唾液による検査ですとか、抗原検査等をおりまぜながら、地元の病院でもできるような仕組みもできてくれば、そういった施設の方が無症状でも検査できるようになると思えます。まずは、医師会と協議して、PCR センターの設置を目指します。

事務局

国としては例年、このようなことを踏まえて 8 月か 9 月に全国で一律に筋書きを作るように話がありますので、それにどのようにコロナのことが書き込まれるかを見据えて、計画についてはしっかりとやっていきたいと思えます。評価調書ですが、例年数値的なものを載せるようにご指摘をいただいております。載せられるものは載せるようにしてきてはいるのですが、問題点は、今後改善していきたいと思っております。数値で載せられない計画の評価は各所管、あるいは市の自己評価でございますから、委員さんのご意見をもって最終的に評価させていただきたいと思えます。あくまでも、昨年度の評価を今いただく場でございます。その中で今後の方針につきましては、昨年度の評価に対する今後の方針なので、今年度以降やっていくことについて書いております。コロナ禍の状況を見据えた医療、介護であればオンライン化という方針もでておりますけど、あくまでも去年の評価に対して、今年以降どうやっていこうかということが書き込ま

れています。来年は、今年度のコロナ禍における事業の実施状況について評価をいただくことも出てきますので、コロナの影響による流動的な部分があると思っただけであればありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長

追加のご意見があれば、事務局の方にご意見いただければと思います。次に、基本目標「住み慣れた地域で安心して暮らす」の9ページから13ページの部分で確認したいことはございますか。

委員

9ページの施策で、「介護慰労金の支給」実績が0となっておりますが、内容を調べたところ要介護4と5で介護サービス(7日以内の短期入所サービスの利用を除く)を利用していないこととあり、使える人は恐らく皆無だと思えます。市独自の政策であるのであれば、要件を緩和していかないと、継続することは難しいと思えますが、お考えをお聞かせいただければと思います。

事務局

ご指摘いただきましたとおり、かなり条件が厳しいというところで実績があがっていないということもございます。他の自治体の状況も確認し、今後どのようにやっていこうか判断していきたいと思えます。

委員

国のしびりがあるのですか？

事務局

それについても確認いたします。

委員長

次に「一人ひとりがその人らしくいきいきと暮らす」の基本目標に入らせていただきます。14ページの「地域交流の場の充実」から16ページまででいかがでしょうか。ボランティアについてCなのに継続となっているのはいかがなものでしょうか。人数が足りないのであれば、改善をしていかないといけないと思うのですが、いかがでしょうか。また何故評価がCなのでしょう。

事務局

例年行っている事業をそのまま実施したということでございまして、評価をCとつけさせていただきますが、ご指摘のとおり継続ではなく改善等の表記の方が望ましいと思っておりますので、またしっかりと考えていきたいと思っております。

委員長

数字や実績で出した方が良くと思います。

事務局

参加者数は重要なことだと思いますので、今後は数値等をしめさせていただきたいと思えます。

委員長

次に、「いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らす」という20ページまででいかがでしょうか。

委員

19ページ一番下の、「総合事業の多様なサービスの拡充・充実」のところで、取り組みの内容を見ると、かなり成果があったようなポジティブな内容になっておりますが、評価はCとなっております。今後の方針をみると多様なサービスの利用が伸び悩んでいるということで、もう少し記述をしていただけるとわかるのかなという風に思いました。ちなみに、「この多様なサービスの利用が(伸び悩んでいる)」というのは、どういった背景や要因があげられるのでしょうか。

事務局

展開していく施策等のところで、総合事業の多様なサービスの拡充・充実というように書いているのですが、現在清瀬市では、住民主体型通所サービスB、短期集中予防通所サービスCを重点的に行っております。訪問支援も一部やっておりますが、これは直営で保健師が通うような形になっております。実績としては数値が上がっている感じはありますが、例えば、病院から退院した人がその他サービスのリハビリに通うのではなくて、まずは通所Cを経由していただいてから、通いの場でありますとか地域のサロンへ行っていただくような、そういった流れを想定して考えておりましたが、そこまでにはいたっていないというところで評価をCとさせていただきます。もう少しやり方やシステムの改善が必要であろうということで、次年度以降の方針を改善とさせていただいているところです。もう少し市民の皆様、ケアマネージャーの皆様、包括支援センターをうまく使ってほしいなという想いの中にはこめられていると理解していただければと思っております。

委員

評価の部分で、A～Dまでの評価基準がございますが、これまでのページを振り返る中で、今回の新型コロナウイルス感染症対策のために実施出来なかったという項目がかなり見受けられました。そのような項目もB、Cと評価する必要があるのかなと疑問に感じました。委員長がおっしゃったようにB、Cをつけたら継続というより改善というお話がありましたが、コロナ禍が影響で改善というところでも難しい項目もあるのではないかと思います。例えば6ページの一番上の②や、20ページの一番上の部分の取り組み内容の②は、目立つ項目ではありますが、あえてあてはめる必要性はあるのかなという風に感じました。

事務局

只今のご指摘全般的なところですが、コロナ禍で確かに実施はできなかつたと多くありますが、それがもとで評価が下がったとかそういうことではございませんので、それを含まないで評価させていただいております。

委員

そうしますと、様々な理念のある中で、施策を実施してきたところの評価があるというお話がありましたけれども、やはり数字的なところが必要になり、そこに、紐づけられるのかなと思います。

委員

19 ページの「介護予防ケアマネジメントの質の向上」という施策がありますが、もちろんとても大事なことであって、取り組まなければいけないですが、介護予防の受け皿がなくなってきているのが現状ではないかと思います。包括支援センターも受け持ち件数が増え、仕事量が増えて回るに回れないという状況があるという風に考えております。介護予防のケアマネジメントを包括直営でやるのには、限度があると思います。そのためには、受け皿を設けるか、あるいはセルフケアをもっと拡大していくかというような、量を解消するための施策が必要となってくるのではないかと思います、方針の中に加えていただくことはできるのでしょうか。

委員長

委員から質問がございましたが、21 ページから 24 ページのところは、「介護保険サービス基盤の充実」というところがあがっており、予防系のことで今の時点でお答えできることがあればお願いしたいと思います。皆様も 21 ページからのところをみて気づいたところがあれば、質問等ありますでしょうか。

事務局

先ほど、委員からご指摘いただいたケアマネジメントの件につきましては、確かにすごくご苦労されていることは私どもも重々承知しております。今できることといたしますと、委員からご質問があったように、介護予防の方が自分たちでできる事を増やしていかないといけないかと思っております。サービスの B と C を中心に使っていただければ、ケアマネジメント C で足りますので、そういたしますと自分でできるプランができるわけです。B と C を充実させてまずそこでお元気になっていただいて、地域にかえっていく、サロンだったり、通える場に行くということが必須なのかなということで考えております。

委員長

26 ページまでのところで気になるところがあればぜひ質問をお願いしたいのですがいかがでしょうか。

委員

高齢者向けの住宅施設の推進というところで、シルバーピアも含めまして前から気になっていたのですが、健常者の方と高齢者の中で身体障害のある方と分けて都の方に要請できないかと思いました。なかなか難しいとは思いますが、きめ細やかなあっせんの仕方があるのではないかと思います。

委員長

きめ細やかに対応できているかどうかというところもあろうかと思しますので、是非よろしくご検討お願いいたします。

委員

健常者を主体にした住宅なのか JKK と、一般の民間の借り上げと、シルバーピアと仕組みによって、色々タイプが違く、更にきめ細やかな対応を盛り込んでいけば、反響がちがうのではないかと思います。

委員長

ご意見として承って、検討の中に入れていただければと思いますが、24 ページのところまでいかがでしょうか。実績として 23 ページのところの認定ヘルパーの話というのは介護人材確保につながっているかという話が前年度もあった部分でもありますので、この研修を受けた方がなんらかの形で実際上の現場にはいるのでしょうか。人材確保の話と連動しているところがあって、独自にやっても繋がっていないと意味がないというところがあるので、ぜひよろしく願いいたします。では次の 25 ページのところからですが「介護保険事業を円滑に推進するための必要施策」、「介護人材の確保」までいかがでしょうか。25 ページの生活支援コーディネーターのところは、頑張っている感じがしますが、C となっております、地域によって違いがあるということでしょうか。

事務局

市内 3 包括の圏域がございます。それぞれの包括の圏域で今 2 層協議体を立ち上げておりますが、2 つの圏域については、その圏域全体での協議体をすでに立ち上げております。ただ、1 か所の圏域につきましては、その全体の圏域の中の一部について協議体を立ち上げているという形です。その担当している包括圏域の一部だけではなく全体で協議体を皆さんに集まっていたら話し合いができる、そういった場をつくるという理由で、今現在としては C とさせていただきます。ただ、今後の方針に書かせていただいたとおり実施できていない地域について、今年度実施できるように進めたいという風に考えております。

委員長

他の自治体より生活支援コーディネーターのことを推進しているように思います。今の話は全体にかかわってくる重大な論点がありまして、地域によっての違いが出ているということは、実は他の施策のところでも考えなければいけないことであるのに、ときには清瀬市全体の話で通ってしまうところがあります。ですが、あきらかに地域の違いで様々な問題があるのであれば、その時にどうするかという話も、計画では書かなくてはならないと思いますし、アンケート調査の分析でも、地域の違いが如実に出ているものがあれば、大変ですが、そこは重点的に考えなければいけないと思います。7 万人のある意味コンパクトな都市ですので、地域の差がなるべく出ないようにするように、分析や調書の書き方でももう少し工夫されても良いのではないかなと思います。最後の人材確保の話は、何を以て評価するかということも重要ですが、市でできることは何かを精査していくことが必要ではあるところだと思います。取組内容をたくさん書き込まれて B 判定になっておりますがいかがでしょうか。

事務局

人材確保については、研修の事で評価をまとめてしておりますが、先ほどお話がありましたとおり、主としては研修を実施することではなく、人材を増やすことを目標としております。昨年度事業所さんと PT をたちあげまして、まず何ができるかを話し合いました。その中で、入門的研修などをきっかけに事業所にきてくれる人を増やしていく方法でしか、まだ思い浮かばないということで、資格を持った介護職員を増やすことだけでなく、ボランティアとして人が入ってくれ、利用者さんの話し相手になってくださるとかで、介護職員の定着率が高まるのではないかという話が出ました。それであれば、ご高齢の方でも、ボランティアとし

て事業所で関わりをもっていたりなど、もう少し間口を広げて研修をやってみようということになりました。研修自体は、とても評価が高く、すごく良い勉強になったというようなアンケートの回答もいただいているのですが、平成30年度、研修は満足されているけれども、事業所に一步踏み込むのは敷居が高いという声があり、受講者と事業者がつながる仕組みがないと研修で大満足で終わってしまう、生涯学習的に終わってしまうということが、昨年度の評価であがりまして、この事業を続けるかどうかというところまで検討したのですが、でしたら、事業所見学などでその人が一步踏み込めるように市内19か所の事業所さんにご協力をいただき実際に研修を終えた人が事業所さんに入るという仕組みを作っていました。研修終了後のアンケートでは、まだやっぱり不安があるという声もありましたが、事業所見学後のアンケートになりますと、まだ実施出来た人も少ないのですが、実際に事業所の様子を見てみて、「介護の仕事をしてみたいか」の回答が少ししてみたい側によって、例えば自分ができることから短時間でも健康であれば高齢者でも働けることを知ったとかそういった前向きな意見を得ることができました。評価というところでは難しいですが、一昨年と比べると一步前進かなと考えまして、今年度はBの評価をつけております。

委員長

研修を受けただけで、「はいどうぞ行ってください。」では行かないと考えたほうが良いと思います。ちゃんとコーディネートをしたほうが良いと思います。それはどこがやるのかということもありますが、これもきめ細やかにやらないといけないと思います。受け皿というか窓口とかをしっかりと作っておかないと、いろんな事業をやっているけれども、「その研修やりました」で終わってしまうともったいないと思います。是非そこはご検討いただければと思います。調書について他にいかがでしょうか。

委員

人材確保については、例えば地域のハローワークとか、そういった行政の機関を活用しながら、巻き込みながらやっていかれたらいいのではないかなという風に感じました。以前住んでいた地域では、ハローワークの担当も巻き込んで、就職説明会を催したり、そういった仕組みが一連の流れでできているというところで、やはり研修を受けた方の就職率が徐々に上がっていったと感じました。たまたま、PTのグループに入っていたものですから記憶しているのですが、研修と事業所だけに任せておくとやはり数字は上がっていかないと。仕組みづくりはしっかり作っていただきたいと思います。

委員

母が認知症になりホームに入っておりますけれども、調書の内容を見て、あまりにもなさろうとされていることが多すぎて、簡素化するなどの方法があるのではと感じることもありました。これだけ細やかにされているという反面、これでは難しいかなと思います。専門用語もあり、理解するのもなかなか難しく、私も認知症サポーターや研修も受けてみましたが、繋がらず終わってしまっていました。もう少し活かしていける方法があればいいのではないかなと思いました。

委員

15ページのところで、技能経験を発揮できる環境づくりというところでボランティアセンターの活用それから、様々なボランティア活動の広報とあります。取り組み内容をみますと、清瀬市の視点から取り組んだことのみしか書かれていないというところがありまして、実際ボランティアセンターの方で登録されている方の

3分の2ぐらいが高齢者の方です。その高齢者というのは、まさしく技能経験を発揮して、活動いただいている方が、ほとんどという形になります。ですから、社会参加という形でボランティアという視点をいれていくのであれば、市の視点だけということではなく評価できる形にした方がいいのではないかと思います。それから、人材のところでも、研修についても市の視点のみというところが気になったところです。市が単独で何かをすることよりも、地域の関係する媒体と協同の取り組みで何か進めていったほうがいいのではないかと思います。

委員

人材確保のところ、研修後施設に見に行くということがあまり進んでいなかったとおっしゃられました。施設に来てくださる方もいらっしゃいました。その方はやはり繋がっている方でした。「施設に連絡をしておりますから、〇〇さんを訪ねてみてください。」というように、そこまでしてあげないと踏み込むことはないと思います。もう一工夫あれば、さらによくなると思います。実際に私のところに行らっしゃった方も、私の施設には来ませんでしたが、病院で頑張っている方もおられますので、決して無駄になっていないと思います。それと、評価について色々ご意見が出ましたけど、会社等の評価は自己評価と外部の評価を合わせて決めていくのが通常の流れで、それがこの場かもしれませんが、材料が少なすぎて私たちがAかBか決めるのは、この場では難しいかなというのが、素直な感想です。

委員

評価の基準についてですが、26ページの給付実績の活用のところで、システムの活用を行ったとありますが、Bの評価で引き続き把握および活用方法を検討するとありますが、具体的にどういうことかイメージできないですが、イメージできるようにしていただけると良かったかなと思いました。それから、全体を読んで、私の関心はやはりコロナ対応ですが、人を集めたり参加をうながしたりという事業をぜひコロナ対策も踏まえて方針を決めていただけるとありがたいと思いました。

委員

高く評価したい項目があります。21ページの介護予防把握事業で、高齢者アウトリーチ事業、これは、清瀬市は積極的にやっていただいて死亡直前で依頼されて、一度も介護サービスにつながっていないという方が以前ありました。そういう方を清瀬市の方と共有して、そのような方が出ないようにということで、このアウトリーチ事業が始まったと思いますが、その結果として、誰にも発見されなかった認知症の患者さんが発見されたり、そのような独居の方が発見されたりしてとても良い効果がでておりますので、私もAで評価されて良いと思います。特別(定額)給付金の未申請者に対してアウトリーチを実施する予定というのは、とても良いところに目をつけたなと思います。これを申請できない方は、やはりなんらかのアウトリーチが必要だと思いますので、是非やっていただきたいと思います。

委員長

評価についての書き方や考え方や、コロナの影響を受けてのオンライン化も計画で考えていかなければいけないということも、大きな宿題でありますし、どの市町村もそうですが、書いている側の視点で並びがちにどうしてもなりますので、なるべく見せる事を意識して作っていくことは大事だと思います。個人的な意見として、清瀬の強みは活かしていった方がいいと思います。施設がこれだけたくさんあるというのは、7

万人の規模で相当特徴だと思えます。大学が3つもあるというのも、まったくない所もあるので、強みです。逆に言えば大企業が一つもないところとか、弱みもありますが、強みもあります。あとは、コンパクトではあるものの地域間の格差があるとすると、それをどう埋めるのかという問題があります。他の地区のサービス等がつながっても良いような、活かせることもあるのではないかと思います。それは市が考える責任があるのではないかなと思います。広く言えば、新座、所沢、東久留米、東村山、ということと、協力して思い切って踏み込まないと、結構限界があるのではないかなと思います。なかなか、市の計画だと書けないですが、思い切った発想でやらないと格差も埋まらないですし、資源も足りないということにもなってしまわないかなとは思っています。今日いただいたご意見を踏まえて、またさらに追加のご意見等もあればいただいて、この調書をベースにした、計画策定に進んでいただければなと思います。

事務局

みなさまお疲れ様でした。本日の議事録と修正した調書は、8月中には皆さまのお手元に届くと考えております。連絡事項としましては、次回の予定ですが、令和2年10月21日を予定しております。

委員

この会議自体についてですが、コロナウイルスが感染拡大している中で、これだけの人数が2時間以上集まっているので、次回の会議については時間を短縮できるような方法等を検討いただければと思います。

事務局

本日は、長時間ありがとうございました。いただいたご意見については、こちらでも検討いたしまして、会議時間の短縮や、コロナの対策を検討した上で、実施していきたいと思えます。本日の委員会はこれで閉会とさせていただきます。お疲れ様でございました。